

第66回岐阜県中学校総合体育大会卓球大会

兼 第55回全国中学校卓球大会 岐阜県予選

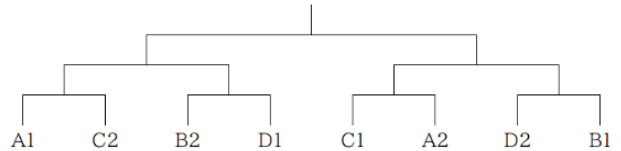
- 1 期 日 令和6年7月26日(金)・27日(土)・予備日28日(日)
*大会が延期となった場合、予備日には延期となった種目を実施する。
- 2 会 場 東美濃ふれあいセンター
〒509-9132 中津川市茄子川1683-797 TEL(0573)68-8000
- 3 競技種目 男子団体戦・女子団体戦、男子個人戦・女子個人戦
- 4 試合方法 ①男女団体戦
・単独の学校または地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)のチーム内で1チームの参加とし、1チームの編成は、同一学校(チーム)選手6~8名、監督1名、アドバイザー1名とする。
・4シングルス、1ダブルス(単・単・複・単・単の順)の6人制で行う。(シングルス・ダブルスともに重複して出場することはできない。)
・予選リーグ、決勝トーナメント方式で行う。すべての試合において、3ポイント先取で勝敗を決定する。
・予選リーグは、1グループ4チーム計4グループで編成する。
・決勝トーナメントは、各グループ1位と2位のチームによる決勝トーナメントにより優勝を決定する。
- ②男女個人戦
・男女ともにシングルスのみとし、トーナメント方式により勝敗を決定する。
- *本大会は、8月6日(火)、7日(水)に三重県で開催される東海中学校総合体育大会(東海ブロック大会)の予選会を兼ねる。東海ブロック大会へは、団体戦:男女それぞれ上位4チーム、個人戦:男女それぞれ上位16名が出場権を得ることができる。そのため、団体戦は3位決定戦を、個人戦は16位までのランキング決定戦を行う。
- 5 競技日程 令和5年7月26日(金) 8:15~ 開場
【団体戦】 8:45~ 練習
9:00~ 開始式~試合(団体戦)開始
16:50~ 団体戦表彰式
7月27日(土) 8:00~ 開場
【個人戦】 8:15~ 地区ごとに練習
8:45~ 開始式~試合(個人戦)開始
14:10~ 閉会式
- 6 競技規則 現行の(公財)日本卓球協会制定の日本卓球ルール(一部中体連特別ルール)に基づく。
・競技用服装は、日本卓球ルールに規定されたユニフォームとする。団体戦に出場するチームの選手は、同一のユニフォームであるものとする。選手や監督、アドバイザーは、所属チームに関係のないシンボルや文字がついたユニフォームの着用は認めない。
・ゼッケンを必ず背中につける。日本卓球協会のゼッケンか、白布に黒字で名前と学校名を書いた横25cm×縦20cmのゼッケンとする。ただし、地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)のチーム名で参加する選手は、令和6年度の日本卓球協会のゼッケンの着用を必須とする。
- 7 参加資格および参加数 各地区で代表として選出された岐阜県内の中学校に在籍する生徒。地域スポーツ団体等(地域クラブ活動のチーム名)で参加する選手についての詳細は後述。
男女とも、団体戦は16校、個人戦は88名とし、各地区の枠は以下の通り。
- | | 岐阜 | 西濃 | 美濃 | 可茂 | 東濃 | 飛騨 |
|------|----|----|----|----|----|----|
| 男子団体 | 5 | 2 | 2 | 2 | 3 | 2 |
| 女子団体 | 6 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 男女個人 | 24 | 16 | 10 | 10 | 16 | 12 |
- 8 参加料 参加選手1人につき1,000円とする。
*各地区予選において、県大会出場資格取得決定後に各地区専門委員長に提出すること。
- 9 申し込み ①令和6年7月18日(木)を電子データの提出期限(仮受付)とする。
所定の申込用紙(岐阜県中体連HPのものを使用すること)に必要な事項を記入したものをExcelデータで県専門委員長(稲羽中学校田中宛)へメール送信し、仮受付とする。

- ②令和6年7月23日(火)を公印入り参加申込書原本の提出期限とする。(23日必着)
所定の申込用紙(岐阜県中体連HPのものを使用すること)に必要事項を記入し、学校長(チーム責任者)の決裁を得た原本を各地区専門委員長へ提出し、本受付とする。仮登録と本登録のメンバー変更は認めない。
- ③団体、個人ともに出場校(チーム)の責任者(顧問)が申し込むこと。
- ④選手(団体)・監督・アドバイザーの変更があるチームや個人は、所定の変更届(岐阜県中体連HPのものを使用すること)に必要事項を記入し、その日の開始式までに審判長に提出すること。ただし、個人戦の選手変更は認めない。
- ⑤本大会のプログラム作成、成績上位者の報道発表並びにホームページにおける氏名、学校名、学年などの個人情報の記載について、本人及び保護者の同意を得ること。(個人情報保護に関する法令を遵守し、岐阜県中学校体育連盟「個人情報保護方針・過程」に基づき、取得する個人情報については適正に取り扱います。)

10 表 彰 男女それぞれの団体戦及び個人戦
優勝 賞状・優勝旗、個人は優勝楯
準優勝及び3位 賞状

11 組み合わせ 団体戦の予選リーグ及び個人戦の組み合わせは大会本部(審判長、各地区専門委員長、県専門委員長など)で決定する。

<団体戦について>各地区の順位に基づいたグループ分けによって予選リーグ(4校によるリーグ戦:割振りは各地区大会や県協会の大会の実績を踏まえて行う)を実施する。その後、各リーグの上位2校による決勝トーナメントを実施し、優勝を決定する。(予選リーグのグループ分けは、全ての地区大会が終了し、出場校が確定した時点で、発表する。また、決勝トーナメントの組み合わせは右の通りとする。)



<個人戦について> 各地区の順位に基づいてトーナメントを決定する。(割振りは各地区大会や県協会の大会の実績を踏まえて行う)

12 その他

- ①監督者会議は実施しない。
- ②ベンチ入りできるメンバーを守ること。詳細は以下とする。
<団体戦>各地区大会で選抜された単独の学校または地域スポーツクラブ等(地域クラブ活動)のチーム内で1チームの参加とし、1チームの編成は、同一学校(チーム)選手6~8名、監督1名、アドバイザー1名とする。ただし、アドバイザーは出場校の校長または教職員、部活動指導員もしくは所属長の承認を得た20歳以上の外部指導者とする。
<個人戦>各地区大会で選抜された代表選手の参加とする。アドバイザーとして、選手1名につき1名のベンチ入りを認める。ただし、監督(出場校の校長または教職員、出場チームの責任者)・アドバイザー(出場校の校長または教職員、部活動指導員、所属長の承認を得た20歳以上の外部指導者)または個人戦において県大会出場選手(選手と同校もしくは同じチーム)のいずれかとする。試合中のアドバイザーの変更は認められない。また、地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)のアドバイザーは所属する選手の各学校の学校長の承認を得た20歳以上の日本卓球協会公認審判員の資格所有者とする。(申込書に登録番号を記入すること)学校・チームの監督が他チームの選手のアドバイザーになることは認めない。
*アドバイザーについては、所定の「参加申込書」に必要事項を記入し、県大会出場の資格取得後に地区専門委員長に提出すること。
- ③ゲーム間のアドバイスは、1分間を厳守すること。また、団体戦・個人戦ともにタイムアウトは認めない。
- ④大会は、東海中学総合体育大会の予選会を兼ねる。東海中学総合体育大会に出場権を得たチーム(4校)及び選手(16名)は順位決定のためのトーナメント戦を行う。
- ⑤選手宣誓の担当地区は、以下の順で交代して行う。
飛騨—岐阜—西濃—美濃—可茂—東濃(令和6年度は飛騨地区代表選手)
- ⑥競技フロアでの写真撮影やビデオ撮影は認めない。また、選手や指導者、役員、審判員等の大会に関わるすべての方のプライバシーの保護や肖像権及び個人情報保護の観点から、本人や保護者及び関係者の許可なくSNS等ネット上へ公開することを禁止する。

13 連絡先 〒504-0927 各務原市上戸町5丁目40番地 各務原市立稲羽中学校 田中仁幸宛
TEL (058)383-3356 FAX (058)383-3357 e-mail pingpong.mt1984@gmail.com

第66回岐阜県中学校総合体育大会卓球大会（R6）への地域クラブ活動のチームの参加について

各郡市大会または地区大会（その地域のスタート大会）から、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）のチーム名で参加することができる。ただし、参加に際しては以下の条件を満たすこと。

（1）共通事項（地域クラブ活動の参加規程）

- ①構成員は、代表者、事務担当者、指導者、所属中学生とする。
- ②大会への参加を希望する地域クラブ活動は、岐阜県中学校体育連盟が定めた団体登録手続きを、定められた期間内に行い、申請許可を得ていること。また、日本卓球協会及び岐阜県卓球協会へ登録し、加盟金の支払いを行うこと。
- ③地域クラブ活動の指導者は、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）を取得していること。ただし、その地域クラブ活動の指導者が教員である場合は、その限りではない。
- ④指導者について、岐阜県教育委員会主催の地域指導者育成研修受講者も可とする。ただし、県大会までの適用とする。
- ⑤申込に際し、在籍中学校の校長の決裁を受けること。
- ⑥団体戦、個人戦ともに同一チーム名で参加すること。（団体戦は在籍中学校で参加し、個人戦は地域クラブ活動のチーム名で参加するといったように、複数のチームから出場することはできない。また、監督・指導者も含め、他の地域スポーツクラブに重複登録して出場することはできない。）

（2）団体戦

- ①地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域移行スポーツ団体、地域移行の受け皿となっている等、学校部活動が地域移行されたスポーツクラブであること。
- ②基本的に、隣接していない学校同士のチームやその学校の一部の選手しか在籍していないようなチームは、上記の解釈に当てはまらないものとして、参加を不可とする。ただし、団体戦に出場しないとして他のクラブチームに在籍している選手がいる場合は除く。

（3）個人戦

- ・特に制限なく参加可能とする。個人戦のみに参加を希望する地域クラブ活動に関しては、地域移行の証明を求めない。

（4）大会参加について

- ①県大会出場にあたり、その地域のスタート大会（郡市大会または地区大会）から参加し、予選を勝ち抜いて出場権を得ること。
- ②団体戦は、地域クラブ活動の所在地（練習拠点地）のスタート大会から参加し、県大会への出場権を獲得する必要がある。
- ③個人戦は、選手の在籍中学校のスタート大会から参加し、県大会への出場権を獲得する必要がある。
- ④地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）のチーム名での参加選手は、団体戦と個人戦を別々のスタート大会から参加することがあり得るため、大会日程を確認して大会への参加申し込みをすること。